■ 役場保健福祉課総務グループからのお知らせ

福祉灯油券について



◎今金町では、生活の一助として福祉灯油扶助を行い、福祉向上を図ることを目的に生活援助推進事業をすすめています。
◎支給されるもの→１世帯当たり200ﾘｯﾄﾙの灯油購入券が交付されます。（使用期間は12月１日～３月末日まで）

■ 対象者は12月１日現在において次のいずれかに該当する世帯で、世帯の中心となる方の前年収入が150万円未満の世帯です。　（ただし、所得税、町民税の非課税世帯となります。）

①　70歳以上の一人暮らし世帯

（１ヶ月以上の長期入院者を除く）
ただし、次の⑴、⑵の世帯も含まれます。
⑴満18歳未満(高校在学中の者を含む)の同居者がいる場合
⑵満18歳以上の同居者が、介護を要する重度心身障がい者である場合

②　老人夫婦世帯等

夫婦ともに満70歳以上で構成されている世帯。
ただし、次の⑴、⑵の世帯も含まれます。
⑴満18歳未満(高校在学中の者を含む)の同居者がいる場合
⑵満18歳以上の同居者が、介護を要する重度心身障がい者である場合

③　ひとり親世帯及び寡婦世帯

ひとり親世帯または寡婦のみの世帯。
（児童が満18歳未満または高校生も含む）

④　心身障がい者世帯

身体障がい者手帳(1級～3級)の交付を受けている方が世帯主で、かつ生計中心者である世帯。

※ご注意ください

①～④の世帯でも、子や親族の扶養になっている方、同居されている方につきましては、収入に関係なく、福祉灯油券交付の対象とはなりません。
また、遺族年金や障がい者年金、児童扶養手当を受給されている方につきましては、そちらも収入として加算されますのでご留意下さい。

交付を希望される方は11月末日までに「としべつ」へ来所し、申請又はご相談して下さい。なお、前年収入により明らかに対象者に該当しない方には案内は行いません。
申請後、収入等の調査を行い、認められましたら福祉灯油券の交付となります。申請期日を過ぎてからの申請は無効となることがありますのでご注意下さい。
ご不明な点がありましたら係までお問い合せ下さい。

■ 申請先・問い合わせ先
今金町総合福祉施設としべつ
保健福祉課総務グループ
☎82－2780
○受付時間／8:30～17:30
（土日・祝日除く）

■ ゲートボール場移設工事のお知らせ

既存のゲートボール場は、認定こども園の開園により同園のグラウンドとして利用されることになるため、高美公園の一部に新たにゲートボール場を整備する予定となっております。
工事期間中は、関係者や近隣住民の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますがご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



■ 道道冬期間通行止めのお知らせ

函館土木現業所今金出張所では、次の道路を冬期間通行止めとしますのでお知らせいたします。

■通行止め予定日時
平成21年11月５日(木)午前11時から平成22年４月22日(木)午後３時までを予定。
＊ただし、金原今金線は11月１日以降の降雪時から通行止め開始予定

路線名	通　行　止　め　区　間	延長
旭台今金線	今金町字旭台295-29地先(道道起点)から今金町字白石139-3地先まで	7.9km
金原今金線	今金町字金原406-2地先(道道起点)から今金町字金原363-2地先まで	0.3km
島牧美利河線	今金町字美利河国有林4173林班い小班(函館側道道起点)から今金町字美利河62-1地先まで	6.4km
美利河二股自然休養村線	今金町字美利河国有林289林班地先(道道起点)から今金町字美利河340-1地先まで	6.3km